

令和2年4月8日発表

## 青森県新型インフルエンザ等対策本部長(青森県知事)から 県民へのメッセージ

4月7日、政府対策本部長から、新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく緊急事態宣言が発出されたところです。今般の新型コロナウイルス感染症の感染拡大は、国民の生命及び健康に著しく重大な被害を与える恐れがあると同時に、全国的かつ急速なまん延により国民生活及び国民経済に甚大な影響を及ぼす恐れがあり、私としては、国家的な危機として極めて重要な局面にあるものと重く受け止めているところであります。

県としては、県民の命と暮らしを守るため、本県における感染まん延や医療の崩壊は何としても避けなければならないと考えており、これまで以上に感染拡大の防止に万全を期していく所存であります。このことは、県民の皆様、さらには本県に移動されてくる皆様のご理解とご協力なしには、成し得ないものと考えております。

県民の皆様等へお願いいたします。まず、緊急事態措置の実施区域から移動されて来た方におかれては、2週間は不要不急の外出を自粛いただき、毎日検温するなど健康観察をしてくださるようお願いいたします。海外から帰国された方については、国の取扱いでは、検疫時PCR検査の結果が陰性の方も含め、入国から14日間は自宅等で待機いただくこととされていますので、これをお守りいただくようお願いいたします。

また、県民の皆様におかれては、緊急事態措置の実施区域への移動について、不要不急の移動を自粛してくださるようお願いいたします。緊急事態措置の実施区域以外への移動についても、移動先の感染者発生状況等を踏まえ、慎重な判断をお願いいたします。

そして、感染が疑われる症状が出た場合には、医療機関を受診する前に、まずは保健所に設置している「帰国者・接触者相談センター **弘前保健所33-8521**」に事前に連絡してください。同センターが「帰国者・接触者外来」に案内いたします。

県民の皆様お一人お一人の行動、そして各職場や学校などにおける対応が、今後の感染の動向を大きく左右します。イベント、会議、スポーツ、会食等も含め、あらゆる場面において、密閉・密集・近距離での会話といった「3つの条件が同時に重なる場」を避けていただくとともに、手洗い、咳エチケットの徹底、風邪のような症状がある場合には、会社等を休むなど、拡散防止につながる行動をお願いいたします。

以上、県民の皆様等には、何かとご不便をおかけすることとなりますが、この難局を皆様とともに乗り越えていきたいと考えておりますので、特段のご理解ご協力をお願いいたします。

なお、今後、緊急事態宣言発出に伴う影響が本県に及ぶことも懸念されると思いますが、4月7日、政府が決定した「新型コロナウイルス感染症緊急経済対策」では、生活困窮世帯や中小・小規模事業者等に対する支援策などが数多く盛り込まれたところであり、県としては、今回の経済対策を最大限に活用しながら、引き続き、感染拡大防止に万全を期すとともに、地域経済や県民生活への影響を最小限に食い止めることができるよう全力を尽くして参ります。

**青森県庁ホームページから**

## 藤崎町新型コロナウイルス等対策本部長(藤崎町長)から 町民へのメッセージ

新型コロナウイルス感染症が急速に拡大し、政府が緊急事態宣言を発令しました。

私たちは、これまで遭遇したことのない“感染症、という脅威に今、立ち向かっていきます。この事態から一刻も早く抜け出すために、町民の皆様をお願いします。

○「手洗い」や「咳エチケット」を徹底してください。

○「密閉」「密集」「密接」の**3つの密**を避ける行動をとってください。

町民の皆様には、ご自身やご家族への感染の不安や日常生活への制約、経済状況の悪化などで、先の見えない状況に、大変ご心配な日々をお過ごしのことと思います。

町では今後も、町民の皆様の安心・安全を守り、日常生活を取り戻すため、生活への支援も含め全力を尽くして参りますが、弘前保健所管内で感染者が発生した場合などには、公共施設の使用制限や様々なお願いをさせていただくこともあり得ます。

また、国の緊急経済対策を受けた、生活困窮世帯や事業所への支援策などについても、より迅速に、よりの確に対応できるよう努めて参りますので、町民の皆様もこの事態に対して危機感を持って受け止め、正しい情報に基づき、冷静で責任ある行動をとっていただきたいと思います。

この難局を町民の皆様と心をあわせて克服して参りましょう。皆様のご理解とご協力をお願いします。

令和2年4月10日

藤 崎 町 長

# 3つの密を避けましょう！

①換気の悪い  
密閉空間



②多数が集まる  
密集場所



③間近で会話や  
発声をする  
密接場面



日頃の生活の中で3つの「密」が重ならないよう工夫しましょう。

【担 当】藤崎町福祉課健康係 ☎88-8197 FAX75-9605